

令和4年度第3回 福岡県介護保険広域連合
個人情報保護審査会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年3月7日(火) 10時00分～10時45分
- 2 開催場所 福岡県自治会館 101会議室
- 3 出席委員
 - 個人情報保護審査会委員(50音順)
坂本毅啓会長、高藤基嗣委員、田代多恵子委員、藤村昌憲委員、横大路恵里委員
 - 広域連合職員
(総務課) 佐竹総務課長、嶋添総務課長補佐兼総務係長、総務係 松隈
(事業課) 梶間事業課長、吉田事業課長補佐兼事業推進係長

4 議事内容

【坂本会長】

ただいまから令和4年度第3回福岡県介護保険広域連合個人情報保護審査会を開会いたします。

それでは、議事に入る前に、事務局から報告の申し出がなされておりますので、報告をお願いします。

【事務局】

定足数についてご報告申し上げます。

本日は、現在、委員5名の方にご出席いただいております。福岡県介護保険広域連合個人情報保護条例第52条第2項に定めます定足数を満たしていることをご報告申し上げます。以上で事務局からの報告を終わります。

【坂本会長】

ありがとうございました。

定足数を満たしているということで、それでは、議事次第に沿って進めて参りたいと思います。

全員資料をご用意いただいているかと思うのですが、大丈夫ですか。

それでは、議事に沿って、次第の2にございます「マイナポータルぴったりサービス(サービス検索・電子申請機能)の利用に伴う特定個人情報保護評価(全項目評価)の第三者点検について」ですが、まず事務局から説明をよろしく願いいたします。

《事務局説明》

【坂本会長】

ご説明、どうもありがとうございます。

ここまでの説明に確認とか、あれはよく分からなかったとか、もしあれば、是非ご質問をいただければと思いますが、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。流れとしては、なぜ今回の諮問が必要となったのかというところから受けて、どういう風に見なければいけないかという話と、それから、それを受けて全項目評価書のところまでご説明をいただいたわけですが、よろしいでしょうか。

では、ここまでの説明に特に確認はないということで、事務局から今ご説明いただきましたように、第三者点検は、特定個人情報保護評価の適合性と妥当性の2つの観点から審査を行うこととなっておりますが、骨太の再評価を9月に実施していただいたところであるということから、今回は変更点に限定して審査を行いたいと思います。

委員の皆様にお伺いしたいところとすれば、説明いただきました変更点に関しまして、評価書の適合性それから妥当性はいかがかというところについて、ご確認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんか。システムのにも問題はないですか。法的にも大丈夫ですか。

今回からマイナンバーカード関係で、電子申請が可能になるということで、そこでやり方として問題がないかというところかと思うのですが、特に問題がないということでよろしいですか。

特に問題はないということですので、変更点に関しまして、評価書の適合性、妥当性は担保されているということで判断させていただいて、よろしいですか。

【委員一同】

はい。

【坂本会長】

それでは、第三者点検について、審査会としての意見は、「特定個人情報保護評価書に記載された評価について、個人情報保護委員会が規定する特定個人情報保護評価指針等に照らし合わせ確認した結果、適合性及び妥当性について適当であると認める。」という結論でよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【坂本会長】

ありがとうございます。それでは、特定個人情報保護評価書案の適合性及び妥当性については、適当であると認めるということで、答申書及び評価書の「第三者点検」の結果の記載内容につきましては、私にご一任いただきたいと思います。その点、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。次に次第書の3になります。3のその他ですが、何かございますでしょうか。

《事務局説明》

【坂本会長】

ありがとうございます。その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【藤村委員】

よろしいですか。実際にこれから使っていく場合、例えば、うちの母は90過ぎていて、毎年負担限度額認定申請とかこれがあったら、便利になっていくと思うのですが、マイナンバーカードは持っているのですが、携帯自体に繋いでいかないといけないじゃないですか。私もマイナポータルを今携帯でやっているのですが、携帯とか持っていない場合において、マイナンバーカードだけの場合であれば、やっぱり役所に行って、何かこういう機械があるのか、やはり携帯がないとできない感じなのですか。

【事務局】

そうです。携帯のアプリみたいなのを入れられてあると思うのですが、個人のマイナポータルに接続していただくか、もしくは、ご家庭のパソコンで読み取り機を用いて繋げていくか、そういったことがなければ従来通りの紙という形にはなると思います。

この先どう変わっていくか、現在のところ、2つの手段しか示されていないということです。

【藤村委員】

基本的に個人のマイナンバーカードと個人の携帯でというのがイメージだろうと思うのですが、大抵ご家族が代わりにやっているというケースがあるかと思うのですが、それは今の時点では難しいということですか。

【事務局】

ご家族の方が携帯をお持ちであれば。

【藤村委員】

それは大丈夫なのですか。

【事務局】

ご家族の方のマイナンバーとして申請がされますので、そこで申請者の確認が取れて、ご本人さんの内容であると住基とかも繋がっていますので、住基の中で世帯構成を見て、ご家族の中に本当にいらっしゃるという真正性の確認が取れるという。

【藤村委員】

繋がっていく、それで処理ができるということですか。

【事務局】

そうです。

【田代委員】

ご家族の方の持ち主の携帯とマイナンバーを後ろに当てますよね。それはリンクされるということですか。家族が申請したということになるのですか。

【事務局】

マイナンバーでどういう通信をしたかというところになるのです。

【田代委員】

マイナンバーで通信したから本人がやったということになるのですか。

【事務局】

マイナポータルに、申請のフォームみたいなものがあるのです。例えば、要介護認定の申請であれば、必要事項のこういうことを入力して行ってくださいというのが示されていますので、代理人の方が例えばご家族の息子さんと、本人さんの名前は何某と入力することになります。

【田代委員】

マイナンバーカードに電子証明用に2つナンバーがありますよね。分からない方も出てくるかもしれません。

【事務局】

電子証明の分ですね。2種類ございます。

例えば、コンビニとかで何か公的な文書とか発行するのが1種類目。もう1つの分が先ほどご説明しました間違いなく公的機関が発行したものであるマイナンバー、マイナンバーカードであるという認証の分です。その2つということになります。

基本的には、皆さんコンビニとか利用されるので、間違いなくそういったことで取られてあった方がよろしいかと思えます。国の方は、一応2つとも取ることを勧めているというところがございます。

【田代委員】

最初2つ言ってくると思うのですが。

【事務局】

マイナンバーカードを発行する時点で、2つとも登録してくださいとなっていますが、強制ではないはずですが。

【田代委員】

そうですか。便利なのですよ。印鑑証明取る時にコンビニでやったら100円で取れるので、役所に行けば300円なのですが、とても便利ですけど、今8割くらいの方ですか。マイナンバーをお持ちの方。2月駆け込みですごく増えてはいるそうなのですが。

【事務局】

先ほど、確認したのですが、令和5年3月5日時点で人口に対しまして、75.1%。

【藤村委員】

結構、便利になっていますから。

【事務局】

私も確定申告で使っております。

【坂本会長】

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

いわゆるデジタルデバイトということですね。持っている人と持っていない人、できる人とできない人というのは、どうしても問題としてはあるのですが。

介護の領域でDXの研究をやった時にあったのですが、逆にできる人にはやらせてもらうことによって、できない人にサポートする時間が割けるようになるという両効率化の話もあって、そういう観点から行くと、できる方はどんどん自分でやらせてもらった方がいいのではないかと。そうすることで本当にサポートが必要な方にサポートができる。いわゆる資源リソースが割けるようになる。

北九州市は、行政のDXをだいぶん頑張っているとってはありますが、北九州市の場合は、どちらの方向を向いているのか市長が変わったので分からないのですが。

ただ単純に業務効率化で、財政削減みたいな安上がり感の話ではなくて、効率化による福祉の業界とは、効率という言葉よりも効果性という言葉の方がいいのではないかと思うことがあるのです。

つまり、より効果のあるやり方としてのオンライン化とかDX化と思っているので、是非広域連合さんには、そういう意味でそこを頑張ってもらいたい。

楽をするためのものじゃなくて、当然それを主にされていると思いますので、そういったところをなかなか理解されない方々に伝えていくということを、是非頑張ってもらえばと改めて思いました。どうもありがとうございます。

他に何かございますか。よろしいですか。

では、予定の議事すべて終了となりましたので、以上を持ちまして、令和4年度第3回福岡県介護保険広域連合個人情報保護審査会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。